

おくたま 町議会だより



140号

平成 19年 2月 5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

冠雪した富士山（雲取山ヘリポート）

臨時議会

11月30日に第4回臨時議会が召集され、次の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

条例等

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、東京都人事委員会の勧告に基づき、一般職の給料表を改め、また扶養手当や税務手当等、各種手当の現状に見合った支給額への改正や、廃止を行ったものです。

なお、この条例の施行日を12月1日としたいため、11月中旬に臨時議会が召集されました。

第4回定例町議会

第4回定例会は、12月7日から14日の会期8日間にわたり開催されました。

町長提出

議案と結果

次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決又は同意しました。

条例等

東京都後期高齢者医療広域連合規約
 東京都の区域内のすべての区市町村は、法改正後の高齢者医療の事務を、広域連合で処理するため、広域連合の設立に向け規約を整備しました。
 体験農園施設の設置及び管理運営に関する条例

体験農園施設の完成に伴い、施設の設置と管理運営に関する条例が制定されました。

子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 事務手数料条例の一部を改正する条例

議員提出議案

（意見書の提出）

全国森林環境税の創設を求める意見書
 第3回定例会で意見書の提出を議決しましたが、税の名称が変更されたため、改めて可決され、意見書を提出しました。

補正予算

会計区分(補正回数)		補正額	補正後の額
一般会計(3)		52,379千円	5,606,223千円
都民の森管理運営事業特別会計(2)		予算科目間の組替	68,960千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計(1)		223千円	151,928千円
国民健康保険特別会計(2)		2,040千円	705,087千円
老人保健特別会計(1)		予算科目間の組替	850,040千円
介護保険特別会計(2)		11,783千円	667,111千円
下水道事業特別会計(2)		590千円	1,083,410千円
病院事業会計(1)	収益的収支	1,105千円	469,105千円
	資本的支出	3,555千円	34,737千円
水道事業会計(2)	収益的収支	27千円	192,160千円
	資本的収入	79千円	79,622千円
	資本的支出	79千円	157,427千円

陳情の取り扱い

趣旨採択としたもの

障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率(応益)負担」の中止を求める陳情書

療養病床廃止・削減計画の凍結と見直し、介護保険事業等の充実等を求める陳情書

不採択としたもの

リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書

一 般 質 問

山のふるさと村流用問題・教育問題等について質す！

18年12月議会では、12日の第2日に7名の議員が質問を行いました。(通告順)

原島國蔵議員

来年度予算編成にあたり今後の行財政運営に臨む町長の決意を問う

（答）国・都の動向を注視し、資金の確保を図るとともに、行政のスリム化を推進する

原島 平成の大合併にも乗れなかった当町としては、厳しさを自ら覚悟し、抜本的な行財政改革を断行し、自助努力することが不可欠であると思うが、来年度予算編成にあたり、今後の町長の決意を問う。

町長 政府は、通称「骨太の方針2006」を閣議決定しており、その中で「財政健全化」について中間ビジョンが示され、今後は歳出削減により対応するとしている。国庫補助、負担金等の廃止、縮小等が懸念されるが、地方交付税については現行法定率を堅持し、地方財政の状況等を踏

まえ適切に対応するとしており、地方財政の円滑な運営に資するものと考えられる。

一方、町の歳入の一番大きな割合を占める東京都の交付金は、本年度は一割程度増額措置されており、引き続き都の強い支援が受けられるよう努力していく。

国や都の情勢を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、個性豊かで活力に満ち、災害に強い安全安心な地域社会の実現に向け、町にとって有利な方法で、必要な資金の確保を図っていく。

歳出面では、事務事業の再編・整理と統廃合、民間委託の推進、定員管理の適正化、給与の適正化等を計画的に実行し、行政のスリム化を推進していく。

ダム50周年の記念事業に町の積極的な対応を

（答）記念事業として16事業を実施予定。更に9項目

の要望も行った

原島 東京都水道局とは綿密な連携が図られていると思うが、50周年記念事業の計画について、現況説明を求める。

町長 イベント関係では、「いこいの路開通記念式典」、「ダム見学会」、「シンポジウム・ダム展」、「小河内ダム竣工50周年記念式典」、「水源地お祭り参加」の5事業。

周辺環境整備関係では、「案内看板等の整備」、「水道事業PR看板の設置」、「いこいの路等ベンチ設置」、「ダム展望塔の改善」、「小河内ダム周辺環境整備計画の策定」、「湖畔桜再生計画の策定」、「管理用地・築造時残存施設の整備」の7事業。

その他事業として、「記念誌の作成」、「カレンダーの作成」、「建設当時の資料・写真等の整理」、「パンフレット・記念グッズの作成」の4事業。

また、これを機会に18年

10月には「水と緑のふれあい館の増改築」、「いこいの路等のトイレ等の整備」、「奥多摩湖畔サイン整備」の3項目を要望した。更に、未解決の懸案事項として、「都営水道一元化の実施」、「西地区簡易水道施設の改良」、「奥・峰地区への町営水道の給水」、「湖面の利用」、「湖上連絡橋の整備」、「北岸道路に歩道の整備」以上6項目を併せて要望した。

50周年という節目を契機に、水道局と更なる連携を図りながら進めていく。

小澤春義議員

学校に対する教育委員会の対応について

（答）教育委員会として、現在考えうるすべての指導を行っており、予防教育も更に推進していく

小澤 「いじめ」に対して、教育委員会としての各学

校の指導体制と、いじめに
対する考え方、対策につい
て問う。

教育長 町においては、以
前より命の大切さについ
ての教育や、子どもの状況
把握、保護者との連携強化
を推進しているが、一連の
事件を契機に、学校がこれ
までの取り組みを改めて
見直し、児童、生徒の指導
の充実を図るよう、校長会、
校長・副校長連絡会、生活
指導主任会等で指示した。

指導内容の主な点は、い
じめはいつ、どのような場
所でも起こりうる、との認
識に立ち、東京都教育庁作
成の「いじめ発見及び防止
に向けたチェックリスト」
を活用し、校内に相互のチ
ェック体制を確立すると
いうことである。また、児
童、生徒の言動に見られる
小さなサインを見逃すこ
となく、早期発見、早期対
応を心がけると同時に、中
学校に派遣されているス
クールカウンセラーや、町
の教育相談室等、専門的な
機関、PTA等とも連携を

図りながら、担任教師が一
人で問題を抱え込んでし
まわないよう、学校の組織
的な対応を確立するよう
指導した。

10月に実施した調査で
は、町内のいじめの発生は
1件報告があり、早期に解
消を図った。

しかし、いじめはいつで
も発生する可能性がある
との観点に立ち、今後も楽
観することなく、迅速な対
応と思いやりの気持ち、命
の尊さ等、予防教育の充実
を更に推進するよう指導
していく。

小林 勤議員

流用事件に関して

（答）職員一人ひとりに自
らの責任の重大さを自覚
させるとともに、事務の改
善、チェック体制の強化を
図り、住民の信頼回復に努
めていく

小林 町・議会の調査結
果の受け止めは、町長の
事件に対する姿勢を問う。
都との関係は。

町長 今回の事件は山
のふるさと村だけでなく、
町と住民との信頼関係を
大きく後退させるものと
なった。多額な公金の不適
法な支出と流用は、職員が
職務の執行にあたり、法規
を遵守するという基本姿
勢や、公金の性質及び管理
等に関する、正しい認識の
欠如が大きな要因と考
えている。職員一人ひとりが
この事件を厳粛に受け止
め、部下職員を指導監督す
る立場にある職員はもと
より、全職員が深く反省す
るとともに、自らの責任の
重大さを再確認しなけれ
ばならないものである。再
発防止に万全を期したい。

町の運営は住民の協力的な
くしては不可能であり、今
後再発防止はもちろん、情
報公開と行政の透明性を
確保し、町と住民が協働し
てまちづくりを推進して
いくために、職員一丸とな

って住民の信頼回復に努
めていく。
今後このような事件を
二度と起こさないため、再
発防止策としては、

- ・ 職員の法令遵守、公金
に対する認識や意識改
革の徹底
- ・ 金融機関への振込みに
よる支払いの徹底
- ・ 支出伝票類のチェック
体制の強化
- ・ 文書、公印管理の徹底
- ・ 人事異動の適切な時期
の発令

等を実施し、山のふるさと
村の業務委託の見直しと
しては、平成19年度から町
が直営で運営し、現に勤務
する奥多摩湖愛護会職員
の生活の保障を視野に入
れ進めていく。

なお、町の調査委員会で
明らかにならなかった問
題については、専門的な見
地の人たちと相談し、どの
ように結論づけるか、努力
をしていく。

町の調査結果は、12月1
日に東京都へ報告した。都
では、今後必要な調査を行
い、委託金の返還等、町に

対して指導、指示等がある
と思われるが、適切に対応
していくとともに、指定管
理者として引き続き運営
できるよう努力する。

鈴木賢一議員

町内各地に葬祭のできる施
設を、ないしは祭壇を備え
られないか

（答）生活館等の活用を検
討いただきたい。祭壇の設
置は様々な問題があり、現
状では困難である

鈴木 高齢化の著しい当
町では、遠方での葬儀に参
列しにくいという現状で
あり、手近な生活館等の活
用や、各地に祭壇を備えら
れないか。

町長 現在でも一部の地
区の自治会では、生活館で
葬儀を実施している。個人
が自治会への申し入れに
より、了解のうえで、葬儀
業者等の手により実施す

ることは可能と考える。各自治会における生活館等の活用は、自治会内で検討していただき、公共性を考慮しながら有効活用を図っていただくよう願うところである。

各地域に町で祭壇を備え、地元で葬儀を行うことについては、祭壇の設置施設や保管場所、祭壇購入経費、仏式、神式、キリスト教式等、宗教上多くの問題があることなどから、困難であると考ええる。

濱野 満議員

学校と子どもたちを取り巻く、いじめ、不登校について

（答）教育委員会として、今後とも家庭、学校、関係機関、地域社会が一体となつて、問題解消に取り組むことが重要と考え、対応していく

濱野 小規模人数（1学年1クラス）校におけるいじめ、生活指導上の問題点
学校現場の指導体制。
教育相談室での現況と周知の度合い。教育現場と保護者との連携。

教育長 小中各1校の身障学級を除き、現在町内のすべての学校、学級が、1学年1学級である。児童、生徒は、幼少のころから同じ生活集団、学習集団の中で生活してきており、相互の人間関係はかなり親密なものであり、大規模校と比較してきめ細かな指導が可能であることや、子ども

の状況も把握しやすいことなどから、いじめ等の問題発生は少ないのではないかと判断している。しかし、一度生活指導上の問題点が発生した場合には、経年で集団が変化しないことから、解決が難しくなる恐れもあり、学校には適切な対応を指導している。また、町内の学校が取り組んでいる、学年を超えての異年齢集団活動や地域班

活動は、問題発生の予防に大きな効果があると考えられている。

いじめは絶対にあつてはならない行為であり、人間として許されぬことであるとの認識に立って、校長のリーダーシップの下、全校が一丸となって取り組むよう指導してきている。その際、PTA組織や教育相談室等の、関係機関の連携も重視して取り組むよう指導している。教育相談室へは、平成17年度に電話を含め、延べ40件の相談があり、解決に向け努力した。

教育相談室の現況は、相談員として、校長等経験のある都の嘱託員3名が常駐しており、家庭や学校からの相談に対応している。教育相談室の周知方としては、年度当初に各学校を通して各家庭に案内を送付するとともに、町の公共施設等にポスターを掲示し、周知を図っている。保護者会やPTAの組織を通じて連携を強化しているほか、特にいじめに

関しては、東京都が作成した「保護者・地域向けの資料」を、全小、中学校で保護者会等の折に配布するとともに、十分な意見交換を行い、共に協力、連携して子どもたちを見守り、支えていくよう指導を進めていく。

島崎利雄議員

教育基本法の強行採決について

（答）大きな影響があると考えられるが、これまでと同様に公正、中立の立場を守り、教育の充実に力を傾注していく

島崎 各学校、児童、生徒に及ぼす影響と教育委員会の見解、対応は。

教育長 教育基本法の改正については、昭和22年に発布されてから既に半世紀以上が経過し、家庭や学校、社会を取り巻く状況が

大きく変化していることから、検討が進められているものと理解している。改正により、我が国の将来に向かつての、新しい時代の教育の基本理念が示されるものであり、学校、教育委員会はもとより、町行政にとつても大きな影響があると考えられ、法改正後、学校教育法等の関連法が整備され明らかになるので、今後の動向に注視したい。教育委員会としては、教育の基本的理念は不易なものであるとの認識に立ち、これまでと同様に公正、中立を確保する立場を守り、町の教育目標に基づき、児童、生徒の教育の充実に向け、力を傾注していく。

また、現在の学校経営は、地域の自然環境や小規模校としての特色を生かし、安定して営まれていると判断している。児童、生徒については、人間関係や将来の進路等で悩みを抱えることはままあることであり、人が誰でも経験することである。教育委員会と

しては学校に対して、児童生徒の心の悩みや状況を、速やかかつ細やかに察知し、教育相談を中心とする対応を図るよう指導している。

少子高齢化社会にむけ取り組みの強化を

（答）国、都も取り組みの強化を図っており、町としても独自の取り組みや組織の見直しを行い、総合的に少子高齢化対策を実施していく

島崎 国、都、町の来年度予算での施策は。プロジェクトチームをつくり総合的に少子高齢化対策を。利用する側にたつてサービス体系を一本化、課系の連携を強化は、具体的には。

町長 国では、地域の子育て支援策として、出産費用の負担軽減や乳幼児期にある子育て家庭への支援、総合的な放課後児童対

策として、「放課後子どもプラン」の創設などが上げられる。高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の実現として、介護保険制度の着実な実施と、認知症対策や孤立死防止対策の推進、いくつになっても働ける社会の実現として、65歳までの雇用機会確保や70歳まで働ける企業の普及促進、他にも年金制度の効率的な運営の確保等が実施される。

東京都予算は見込みの段階であるが、高齢者の地域生活と自立の支援として、緊急通報システムなどの、これまで個別の補助事業が、（仮称）高齢包括補助事業として新設される。また、子育ての推進では児童相談所の機能強化や、義務教育就学児医療費助成事業が10月から実施される予定。

町の来年度予算については、子ども家庭支援センター相談事業の拡充、保健師等専門職の増員、介護保険サービス在宅低所得者利用負担助成事業の拡充

等が上げられる。

第4期長期総合計画の中にある、「健康と子育て創造プロジェクト」のプロジェクトチームを活用し、総合的に少子高齢化対策を展開していく。また、地域保健福祉計画及び母子保健計画の見直しの年であるので、それぞれの検討協議会の皆様のご意見をいただきながら、計画の策定をしていきたい。

18年4月に、介護保険担当と地域包括支援センターを健康係に組み入れたが、想像していた以上に効率よく機能している。19年度に向けては、複数の係で担当している子どもに関する事業を、一つの係で担当させることや、国民健康保険と検診、及び疾病予防等、健康に関するものを同じ係にすることなど、利用する側に立った組織編成を行っていく。

来年オーブンの体験農園の現状について

（答）利用される都市住民の方々と、地域住民の方との触れ合える魅力あるソフト事業作りを、今後も運営委員会、管理運営責任者町の三者が協力して実行していく

島崎 受け入れ体制、宣伝等の反応、取り組み状況は。今後の経営、採算の見通しなどは。

町長 今年度に入り、「海沢むらづくり検討委員会」を「海沢ふれあい農園運営委員会」として自治会の中に組織した。運営委員会には、農業開発部会、農産加工部会、体験メニューの企画立案を担当する地域福祉部会を設置し、体験農園の管理運営について準備を進めている。そのひとつとして、古里・氷川小学校の3年生を対象に、ジャガイモ作りの農業体験教室を開催し、収穫の一部を学校給食に利用した。

また、7月に施設の管理運営責任者を公募し、長野県飯山市「森の家」でグリーンツーリズムの指導員として活躍されていた、堀隆雄氏を管理者として迎えることができ、知識と経験を生かし組織作りに取り組んでいただいている。宣伝等の反応は、現在滞在型の募集を行っており、30人の方が申請書を取り寄せているので、定員は超えるものと考えている。

そのほかの取り組みでは、11月19日に運営委員会主催による「収穫感謝祭」を開催し、地域で採れた野菜の即売等を実施し、オーブンの向けての準備を進めている。

滞在型農園10棟の年間使用料が60万円、日帰り型農園が25万円、他に農業体験の参加費、摘み取り農園利用料等で、管理者の人員費及び施設の維持管理費等を賄えるものと考え

増田ひさ子議員

出産育児一時金アップと支給方法の早期改善を

（答）国民健康保険会計全体の中で検討するとともに、支給方法は19年4月から要綱の検討を行う

増田 国民健康保険の出産育児一時金の支給額を40万円に引き上げ、町が医療機関に直接支払う方式へと早急に改善を。

町長 近隣の市町村、他の保険に先駆け、平成15年度から35万円としてきたが、国民健康保険を取り巻く財政状況は非常に厳しく、毎年3千万円余りを一般会計から繰り入れている状況。支給額の引き上げについては、今後国民健康保険会計全体の中で検討していく。

町長 個人的な登山については、あくまでも個人の責任が基本となるが、登山客に対し、正確な地形図を基本にした分かりやすい地図の作成、目的施設への案内と距離を明記するなど、利用者の視点に立って対応していきたい。また、

代わり町に請求する方法へと、19年4月から要綱等の整備を図りながら実施していきたい。

奥多摩町山岳事故多発の防止と対策について

（答）正確な地形図を基本とした地図の作成や、指導標等整備を併せて行っていく

増田 山岳での転落、滑落は、遭難事故の6割以上を占めている。中高年の登山者が増えたこともあり、山岳事故防止対策として、町の対応と対策について、遊歩道、むかし道等も含めて示していただきたい。

東京都環境局にもご協力をいただき、指導標等の整備も併せて行っていく。

町議会だよりの一般質問欄では、紙面の制約から、質問に対する最初の町長の答弁までを掲載しています。この後、再質問が行われ、さらに踏み込んだ内容の質疑が行われています。出来上がりは後日になります。全部の質疑内容が掲載された会議録を図書館に置きますので、ご覧ください。

炭焼きのよつす

（峰谷・三沢）

森林再生事業で伐採された杉材の一部は、炭焼きによって杉炭へと生まれ変わります。杉炭は火力が弱く、一般家庭の燃料やバーベキュー等には使用できませんが、河川の川床に敷き詰めることによって、

川の水の浄化を図ることができます。山林内に放置された杉の木を見るにつけ、常に寂しさを感じていましたが、新たな活用策を知り、非常にうれしく感じています。

議会 日誌

11 月

1日 青森県おいらせ町議会 行政視察来町

3日 第21回ふれあいまつり

8日 第17回東京都道路整備 事業推進大会

14日 青梅商工会議所情報セ ンター設立30周年 記念式典

第16回西多摩地域広 域行政圏体育大会総 合開会式

20 日

21日 東京都町村議会議長会 行政視察（山梨県河 口湖町）

21日 全国森林環境・水源税 創設促進議員連盟理 事会、臨時総会

22日 第50回町村議会議長全 国大会

東京都町村議会議長会 役員会、総会

25日 第34回福祉大会

30日 第4回臨時会

秋の交通功労者等表彰 式

12 月

2日 身体障害者福祉協会忘 年会

4日 議会運営委員会

7日 第4回定例会（第1日） 観光ガイドの会忘年会

8日 連合審査会・各常任委 員会

12日 第4回定例会（第2日）

14日 第4回定例会（第3日）

25日 歳末助け合い配分会

1 月

5日 青梅商工会議所新年賀 詞交歓会

町新年賀詞交歓会

7日 消防団出初式

8日 成人の日の式

9日 西多摩地区議長会新年 賀詞交歓会

15日 体育協会新年会

16日 全員協議会

17日 青梅交通安全協会新年 会

19日 町議会だより編集委員 会

20日 柔道稽古始め式

22日 三多摩地区消防運営協 議会第2部会

23日 多摩地区国保運営協議 会講演会

和歌山県田辺市議会议 政視察来町

23 日

24日 西多摩郡町村議会議長 会臨時総会、視察研修 会（群馬県吉岡町）

26日 消防関係5団体新春交 歓会

30日 三多摩上下水及び道路 建設促進協議会 （第1委員会）

31日 三多摩上下水及び道路 建設促進協議会 （第2委員会）

証人告発は不受理と決定

山のふるさと村管理運営 委託費調査特別委員会にお いて、社団法人奥多摩湖愛護 会理事長に証人として証言 を求めたところ、正当な理由 がないのにこれを拒み、また、 虚偽の疑いのある陳述をし たものと認め、議会の議決に 基づき、平成18年10月30日 に青梅警察署長に告発の手 続きを行いました。

この告発手続きに基づき、 捜査当局で内容を審査した 結果、平成18年11月27日に

回答があり、証人は、「故意 に証言を拒否、故意に偽証し たものとは認められない」と の判断から、本告発について は、現段階では不受理と決定 されました。

今後の対応

今後にあつては、議会とし て、山のふるさと村管理運 営委託費の不適切な処理に ついて、新たに関連した問題 が発生した場合には、本事件 の解明に向けて対応を図つ てまいります。

町民皆様のご理解をお願い します。

お詫び

平成18年11月25日に発 行した、町議会だより臨時号 の紙面に一部誤りがありま した。

よって、急遽刷り直しを行 い、再度配布をさせていただ きましたが、今後、このよう なことがないように、編集委員 並びに事務局職員、気を引き 締めて町議会だよりを作成 してまいります。

編集後記



遅ればせながら、皆様には 清々しい新年をお迎えのこと と思います。本年も私たち議 員一同、安全で安心して暮ら せる町づくりを心がけ、精一 杯の努力を尽くして参ります。 今、町では様々な事業が動 き出しています。間伐や枝打 ちによる環境対策を始め、下 水道整備による衛生対策、海 沢ではグリーンツーリズムが 始まるほか、森林セラピーの 取り組みも始まります。

今年は選挙の多い年でもあ ります。四月には都知事選、 七月には参院選、そして十一 月には町議選が控えており、 町民の皆さんの参加を願うと ころです。どうぞ皆様も希望 を持つて、暮らしやすい町づ くりに関心ください。私た ちも頑張ります。

（鈴木 賢一）小澤 春義
澤本 章 増田ひさ子
原島 國威